

3 健康福祉部の主な計画等一覧

■主な計画（一覧）

- 1 熊本県保健医療計画（第6次）
- 2 熊本県地域福祉支援計画（第2期）～くまもと夢支縁集～
- 3 熊本県やさしいまちづくり推進計画（第3期）
- 4 熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）
- 5 熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（第2次）
- 6 熊本県ひとり親家庭等自立促進計画（第2期）
- 7 熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画～長寿・安心・くまもとプラン～
- 8 熊本県高齢者居住安定確保計画
- 9 熊本県地域ケア体制整備構想
- 10 熊本県障がい者計画（第4期）～くまもと・夢・障がい者プラン～
- 11 熊本県障がい福祉計画（第3期）
- 12 熊本県工賃向上3か年計画
- 13 熊本県自殺対策行動計画
- 14 熊本県における医療費の見直しに関する計画（第2期）
- 15 熊本県へき地保健医療計画（第11次）
- 16 熊本県地域医療再生計画（天草編、阿蘇編、全県版）
- 17 熊本県周産期医療体制整備計画（第2期）
- 18 熊本県健康増進計画～第3次くまもと21ヘルスプラン～
- 19 熊本県がん対策推進計画（第2次）
- 20 熊本県歯科保健医療計画（第3次）
- 21 熊本県健康食生活・食育推進計画
- 22 熊本県食品衛生監視指導計画
- 23 熊本県動物愛護管理推進計画
- 24 熊本県感染症予防計画
- 25 熊本県新型インフルエンザ対策行動計画
（参考）平成25年度中に、見直し予定の主な計画
 - ・第3期やさしいまちづくり推進計画（中間見直し）
 - ・平成26年度熊本県食品衛生監視指導計画
 - ・熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画
 - ・第3次熊本県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画
 - ・第3期熊本県ひとり親家庭等自立促進計画

■主な計画（概要）

1 熊本県保健医療計画（第6次）

策定期期	平成25年3月	期間	平成25年度～平成29年度
根拠法令	医療法第30条の4		
概要	<p>地域の実情に応じて、各都道府県が医療提供体制の確保を図ることを目的として定める計画</p> <p>○基本目標：いつまでも健康で、安心して暮せるくまもと</p> <p>○計画に定めている事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏の設定、病床区分ごとの基準病床数 ・5疾病（脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・がん・精神疾患）、5事業（救急医療・小児医療・災害時医療・へき地医療・周産期医療）及び在宅医療をはじめ、医師確保対策など地域医療の推進、また、子どもの頃からの生涯を通じた健康づくり、健康危機に対応した体制づくりを推進する。 		

2 熊本県地域福祉支援計画（第2期）～くまもと夢支縁集～

策定期期	平成23年3月	期間	平成23年度～平成27年度
根拠法令	社会福祉法第108条		
概要	<p>「ともに創る『地域共生』くまもと」や「誰もが暮らしたいと思う地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して、(1)地域の縁がわづくり（誰もが気軽に利用・交流できる地域拠点の整備推進）、(2)地域の結びづくり（見守り声かけ等の地域の支え合いの仕組みづくり）、(3)地域の支事おこし（福祉からの起業化）、(4)安心の礎づくり（総合的地域ケアの推進、地域福祉を支える担い手の育成、住民の視点に立った仕組みづくり等）、(5)地域福祉のビジョンづくり（市町村の地域福祉計画や市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画づくりへの支援）を推進する。</p>		

3 熊本県やさしいまちづくり推進計画（第3期）

策定期期	平成23年3月	期間	平成23年度～平成28年度
根拠法令	熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例		
概要	<p>条例に規定する3つの基本方針（県民意識の高揚、社会環境の整備、生活環境の整備）及び7つの分野（意識づくり、教育、雇用、情報、スポーツ・レクリエーション・文化、防犯・防災・交通安全、生活環境（ハード整備等））における現状と課題を明らかにするとともに、具体的な施策を体系化し、庁内各課で実施する事業を本計画に位置づけて、具体的、計画的に事業を推進する。</p> <p>また、わかりやすい施策の展開のため、6つの重点プロジェクトを新設し、やさしいまちづくりの重点的な推進を図る。</p>		

4 熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）

策定期期	平成22年3月	期間	平成22年度～平成26年度
根拠法令	次世代育成支援対策推進法第9条第1項		
概要	<p>本県の次世代育成支援施策を総合的・具体的に取り組むための基本となるものであり、「地域ぐるみで支え合う子ども・子育てにやさしくまもと」の実現に向けて、「安心して子どもを生み育てることができる地域社会」等2つの基本目標を掲げ、地域における子育ての支援、母子保健等8つの基本施策に沿って183の具体的施策及び75の数値目標を設定して推進することとしており、中でも重点かつ着実に実行する取組を、重点プロジェクト（3件）として位置づけて推進する。</p>		

5 熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（第2次）

策定時期	平成20年12月	期間	平成20年度～平成25年度
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条の3第1項		
概要	男女がともに人権を尊重され、配偶者等からの暴力を容認しない社会の実現を目指し、①人権意識の高揚、②暴力を容認しない社会の実現、③被害者の立場に立った支援体制の整備、④自立のためのエンパワメントの支援、⑤次代を担う子どもの健全な育成を目指した取組みの5つを基本理念とし、施策を推進していく。		

6 熊本県ひとり親家庭等自立促進計画（第2期）

策定時期	平成21年3月	期間	平成21年度～平成25年度
根拠法令	母子及び寡婦福祉法第12条		
概要	ひとり親家庭等の自立は、ひとり親家庭等になったことにより選択肢が狭められたり、制約を受けることなく、自らの選択と自己決定の下に、親と子が幸せに生活し、そして、子どもの最善の利益が尊重され、子どもが生き活きと健やかに育っていける事である。そのための施策として、①就業支援策の推進、②子育て、生活支援策の推進、③経済的支援策の推進、④養育費確保策の推進、⑤父子家庭支援策の推進、⑥相談機能の強化と情報提供の充実の6つの基本目標を設定し、事業を推進。 基本理念：ひとり親家庭等が自立し安心して生活できる環境づくりの推進		

7 熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画～長寿・安心・くまもとプラン～

策定時期	平成24年3月	期間	平成24年度～平成26年度
根拠法令	老人福祉法第20条の9、介護保険法第118条		
概要	高齢者が住み慣れた地域において、できるだけ健やかで自立した生活ができるよう、介護保険制度の円滑な運営を図りながら、高齢者福祉施策を総合的に推進するための指針となるもので、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体化したものととして策定。市町村が策定する「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」において定める取組みなどを支援する性格を有しつつ、それらの市町村計画との連携を図っている。		

8 熊本県高齢者居住安定確保計画

策定時期	平成23年3月	期間	平成23年度～平成26年度
根拠法令	高齢者の居住の安定確保に関する法律第4条		
概要	高齢化が急速に進展する中、生活の基盤となる「住まい」について、高齢者が多様なニーズに応じた居住の場を選択できるようにするとともに、住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことができる環境の整備を図る必要があることから土木部と健康福祉部が連携し、総合的に施策を推進するために策定。		

9 熊本県地域ケア体制整備構想

策定時期	平成20年3月	期間	平成20年4月～
根拠法令	療養病床の再編成を踏まえた「地域ケア整備構想（仮称）」の策定について（平成18年8月25日付け医総発第0825001号、老総発第0825001号、保総発第0825001号厚生労働省医政局、老健局、保険局総務課長通知）		
概要	<p>医療制度改革の一環として、療養病床の再編成が進められている状況を踏まえ、将来的な介護等のニーズや社会資源の状況等に即した「地域ケア体制」の整備を推進することを目的に策定。</p> <p>地域の様々な資源を統合した包括的なケアの提供、高齢者向けの住まいや見守りなど、高齢者を支援する体制の確立を目指す。</p> <p>本構想を踏まえ、医療計画、医療費適正化計画（熊本県における医療費の見通しに関する計画）及び介護保険事業支援計画を段階的に策定する。</p> <p>本構想は、第4期（平成21年度～23年度）熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（平成21年3月策定）から当該計画に反映させているところ。</p>		

10 熊本県障がい者計画（第4期）～くまもと・夢・障がい者プラン～

策定時期	平成23年3月	期間	平成23年度～平成26年度
根拠法令	障害者基本法第11条第2項		
概要	<p>すべての障がい者が「熊本に生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい」と思える社会の実現を目指す姿（基本目標）に、また、「すべての県民で築く『ともに生きる社会』」を最上位の基本理念に掲げ、4項目からなる重点施策及び4分野からなる分野別施策のもとで、障がい者施策の総合的な推進を図る。</p>		

11 熊本県障がい福祉計画（第3期）

策定時期	平成24年3月	期間	平成24年度～平成26年度
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条		
概要	<p>障がい者の自立した地域生活を支援するため、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制を計画的に確保する。</p> <p>特に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において重要課題とする障がい者の地域生活、一般就労への移行に対応するため、数値目標を掲げ、必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保、充実を図る。</p>		

12 熊本県工賃向上3か年計画

策定時期	平成24年8月	期間	平成24年度～平成26年度
根拠法令	工賃向上計画支援事業実施要綱（H24.4.11 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）		
概要	<p>「熊本県工賃アップ推進計画」（平成19年度～23年度）に基づく取組みの成果と課題を踏まえ、対象事業所（就労継続支援B型事業所）における工賃向上を図るため、平成26年度目標平均工賃月額を17,300円（平成23年度平均工賃月額13,597円）に設定するとともに、次に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商品力向上への支援（商品の企画・改良） ②官公需拡大に向けた全庁的取組みと市町村への働きかけ ③健康福祉部と農林水産部の連携強化（事業所への農業技術支援の仕組みづくり等） 		

13 熊本県自殺対策行動計画

策定時期	平成23年3月	期間	平成23年度～平成28年度
根拠法令	自殺総合対策大綱（H19.6.8 閣議決定）		
概要	<p>自殺対策の充実強化を図るため、様々な分野の機関や団体がそれぞれの役割を担い、連携して取り組むための自殺対策の指針として策定した計画。</p> <p>今後は同計画に基づき計画的・体系的に対策を進め、なお一層自殺者の減少を目指す。</p>		

14 熊本県における医療費の見通しに関する計画（第2期）

策定時期	平成25年3月	期間	平成25年度～平成29年度
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項		
概要	<p>国民皆保険を堅持し続けていくために、住民の生活の質の維持及び向上を確保しながらも、住民の健康保持や医療の効率的な提供に向け、次の政策目標を設定し、目標達成を通して、将来の医療費が過度に増大しないようにするための計画。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の健康の保持の推進に関する達成目標（特定健康診査の実施率等） ・医療の効率的な提供の推進に関する達成目標（平均在院日数の短縮等） 		

15 熊本県へき地保健医療計画（第11次）

策定時期	平成25年3月	期間	平成25年度～平成29年度
根拠法令	第11次へき地保健医療計画の策定指針		
概要	<p>国の「第11次へき地保健医療計画の策定方針」に基づき、へき地等医療機関の医師確保、へき地医療を担う医師のキャリア支援、へき地医療を支援する体制の強化に向けた取組みを定めた計画。</p> <p>この計画に基づき、熊本県のへき地保健医療における課題に取り組む。</p>		

16 熊本県地域医療再生計画（天草編、阿蘇編、全県版）

策定時期	平成22年1月	期間	平成21年度～平成25年度
根拠法令	—		
概要	<p>地域における医師確保、救急医療の充実、安全安心な医療体制の整備など、地域における医療課題の解決を図ることを目的として創設された「熊本県地域医療再生基金」を活用する事業計画。</p> <p>医師確保対策を通じて主に天草圏域の医療再生を内容とする「天草編」、救急医療システム再編により主に阿蘇圏域の医療再生を内容とする「阿蘇編」に加え、平成23年度からは安心して暮らせる保健医療体制の整備により県内全域の医療再生を内容とする「全県版」を追加している。</p>		

17 熊本県周産期医療体制整備計画（第2期）

策定時期	平成25年3月	期間	平成25年度～平成29年度
根拠法令	周産期医療体制整備指針		
概要	<p>平成22年1月に国が示した周産期医療体制整備指針に基づき、妊娠満22週から生後1週未満の周産期において、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児、新生児の搬送体制の充実、安全安心な周産期医療体制の整備方針など、周産期医療の全般の推進方策等を示した行動計画。</p>		

18 熊本県健康増進計画～第3次くまもと21ヘルスプラン～

策定時期	平成25年3月	期間	平成25年度～平成29年度
根拠法令	健康増進法第8条		
概要	<p>「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に位置づけた「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」の実現のための本県における健康づくりの基本計画。</p>		

19 熊本県がん対策推進計画（第2次）

策定時期	平成25年3月	期間	平成25年度～平成29年度
根拠法令	がん対策基本法第11条		
概要	<p>がん対策基本法に基づき国が策定する「がん対策推進基本計画」を基本とし、本県におけるがん対策の基本的方向について定めたもの。</p> <p>また、計画の達成状況を点検・評価するため、分野別施策と個別目標を掲げ、がんの予防、がんの早期発見、がんの医療提供体制の整備、がん患者及びその家族の生活の質の向上、がん登録の推進などの取組をアクションプラン（年次行動計画）に沿って総合的かつ計画的に推進していく。</p>		

20 熊本県歯科保健医療計画（第3次）

策定期期	平成25年3月	期間	平成25年度～平成29年度
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律第13条第1項 熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例第11条第1項		
概要	「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例」（平成22年11月施行）の基本理念に基づき、県民の生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりの着実な実現に向けて、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた具体的な歯科保健医療施策展開の方向性や目標を示すとともに、行政機関、保健医療福祉関係機関・団体等が一体となって取り組む基本計画。		

21 熊本県健康食生活・食育推進計画

策定期期	平成23年3月	期間	平成23年度～平成29年度（概ね5年ごとの見直し）
根拠法令	食育基本法第17条第1項		
概要	「食」は生命と健康の基本との認識のもと、県民及び多様な関係者の協働により、県民主役の地域に根ざした食育を推進するための「食に関する総合計画」として策定した計画。 県民一人ひとりが、食の安全に関する知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の産物や食文化についての理解を深め、健全で豊かな食生活を送る能力を育むことを目的とし、ライフステージに応じた食育の推進やそれを支える環境の整備及び人づくり地域づくりに取り組むこととしている。		

22 熊本県食品衛生監視指導計画

策定期期	平成25年3月	期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日（年度毎策定）
根拠法令	食品衛生法第24条		
概要	地域の実情等を踏まえ、重点的かつ効果的な監視指導を行うことを目的に策定。広域に流通する食品の各種検査の実施、製造施設における衛生管理や適正表示の監視指導、農林畜水産物の残留農薬等検査などについて、重点的な取り組みを実施する。		

23 熊本県動物愛護管理推進計画

策定期期	平成20年4月	期間	平成20年度～平成29年度
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律第6条		
概要	熊本県動物愛護管理推進計画は、国が示した基本指針に則して、本県の動物愛護管理に係る諸課題を整理し、施策を総合的、効果的に遂行することを目的に策定。飼い主、県民、行政等の協働による施策推進を図ることにより、人と動物とが共生する地域づくりを目指すことを計画の基本方針とし、地域における動物愛護と適正飼養の啓発等を推進するための体制整備、保健所に収容された犬及びねこの情報提供システム整備等の施策に取り組む。		

24 熊本県感染症予防計画

策定時期	平成22年3月（一部改定）	期間	（概ね5年ごとの見直し）
根拠法令	感染症法の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第10条		
概要	<p>感染症の発生予防とまん延防止、感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供、病原体等の検査体制の確立、人材育成、県民に対する啓発や知識の普及を行うとともに、県と国及び市町村等との連携のもとに、適切かつ効果的な感染症対策を推進するための基本方向を示す。</p>		

25 熊本県新型インフルエンザ対策行動計画

策定時期	平成23年11月（改定）	期間	—
根拠法令	—		
概要	<p>新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済を破綻に至らせないことを目的とした計画。</p> <p>新型インフルエンザの発生状況を「未発生期」、「海外発生期」、「地域未発生期」、「地域発生早期」、「地域感染期」、「小康期」に区分し、段階毎に適切に対策を講じることとしている。</p>		

健康福祉部が策定している各種計画等一覧

(年度)

計画等の名称	所管課・室	根拠法など	職務・任意	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
1 熊本県保健医療計画(第5次)	健康福祉政策課	医療法	義務																											
2 熊本県地域福祉支援計画(第2期)～くまもと夢支線集～	健康福祉政策課	社会福祉法	任意																											
3 熊本県やさしいまじまじづくり推進計画(第3期)	健康福祉政策課	熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的参加への参加の促進に関する条例	任意																											
4 熊本県次世代育成支援行動計画(後期計画)	子ども未来課	次世代育成支援対策推進法	義務																											
5 熊本県配属者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第2次)	子ども家庭福祉課	配属者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	義務																											
6 熊本県ひとり親家庭等自立促進計画(第2期)	子ども家庭福祉課	母子及び寡婦福祉法	任意																											
7 熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画～長寿・安心・くまもとプラン～	高齢者支援課	老人福祉法第20条の9 介護保険法第118条	義務																											
8 熊本県高齢者居住安定確保計画	高齢者支援課	高齢者の居住の安定確保に関する法律	任意																											
9 熊本県地域ケア体制整備構想	認知症対策・地域ケア推進課	通知	任意																											
10 熊本県障がい者計画(第4期)～くまもと・夢・障がい者プラン～	障がい者支援課	障害者基本法	義務																											
11 熊本県障がい福祉計画(第3期)	障がい者支援課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	義務																											
12 熊本県工賃向上3か年計画	障がい者支援課	工賃向上計画支援事業実施要綱	任意																											
13 熊本県自殺対策行動計画	障がい者支援課	自殺総合対策大綱	任意																											
14 熊本県における医療費の見直しに関する計画(第2期)	医療政策課	高齢者の医療の確保に関する法律	義務																											
15 熊本県へき地保健医療計画(第11次)	医療政策課	通知	任意																											
16 熊本県地域医療再生計画	医療政策課	通知	任意																											
17 熊本県周産期医療体制整備計画(第2期)	医療政策課	通知	任意																											
18 熊本県健康増進計画(第3次くまもと21ヘルスプラン)	健康づくり推進課	健康増進法	義務																											
19 熊本県がん対策推進計画(第2次)	健康づくり推進課	がん対策基本法	義務																											
20 熊本県歯科保健医療計画(第3次)	健康づくり推進課	熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例	義務																											
21 熊本県健康食生活・育進計画	健康づくり推進課	食育基本法	義務																											
22 熊本県食品衛生監視推進計画	健康危機管理課	食品衛生法	義務																											
23 熊本県動物愛護管理推進計画	健康危機管理課	動物の愛護及び管理に関する法律	義務																											
24 熊本県感染症予防計画	健康危機管理課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)	義務																											
25 熊本県新型コロナウイルス対策行動計画	健康危機管理課	—	任意																											

※【義務・任意】…義務・法令(法律・政令)で策定が義務付けられているもの/任意・義務以外のもの

4 健康福祉行政に関する法制体系





